

IBS の展望

View of IBS



黒川 洸*

By Takeshi KUROKAWA

21 世紀最初の年となった。2001 年 1 月に行政改革により省庁再編が行なわれ、我々と関係深い建設省も他の 3 省庁とともに国土交通省が誕生した。世の中では金融の再編、経済のグローバル化等経済の仕組みが大きく変わろうとしている。これらのことは、わが国の戦後の政治、行政、経済のあり方が問い直され、21 世紀に向けた大きな構造変化の潮流の一環と見ることが出来る。

我々の分野である国土・地域・都市計画、交通計画の分野でもその変革が始まろうとしている。新・全国総合開発計画の「21 世紀のグランドデザイン」も四全総までとはその内容がかなり変化している。新産業都市建設促進法、工業整備特別地域整備促進法は廃止され、工業等制限法も廃止の方向で検討されている。一方、地方分権化の方向は制度上も大きく動き出し、都市計画法も改訂され、計画への住民参加が強化されてきている。行政の透明性を図るため、情報公開法が整備され、公共事業批判に応えるため、経済評価、事業の途中評価、事後評価等が実行に移されつつある。また事業計画についても、パブリックインボルブメント (PI)、社会実験等の仕組みが導入されつつある。既存施設の有効利用も含め、計画の内容は建設計画から運用管理までが視野の中に入ってきている。

これらを考慮すると IBS の調査研究の内容、付加価値のつけ方も、新しい展開が求められてきている。特に次のような事項に注意を払う必要があるのではないだろうか。基本は意志決定者への情報が必要十分かつ簡潔に示されているかである。その中に、地球環境問題への配慮がなされているか、ハードのみならずソフトな対策が入っているか、調査プロセスに透明性があるか、フィージビリティが示されているか、周辺領域への考察が十分か等、各種のチェック項目を設定し、調査のモジュール化、メニュー化を積極的に推進し、質のよい技術のストック化と新たな知識の開発と取込み等を通じて、業務の効率化を一層進めることが、強く求められてきている。

さらに一般の人々がわれわれの分野へ興味を示していることも事実であり、判りやすく、ロジックの明解な情報の提示技術の開発も強く求められている。

* 理事長